論文骨子

# ネットリスク教育論の試み ~ネット毒牙から子どもを守る啓発プログラム~

2011年4月1日

大谷良光

「ネット・ケータイリスク教育」はまだ社会的に認知されていない。それは新しい社会問題と して生じた課題であり、当然概念規定がされておらず、教育内容も関係する機関で検討されてい るとはいえない。そこで、大谷は、これらの啓発活動、各種機関による学校での出前授業・講演、 学校教育でのネットリスクに特化した授業等を「ネットリスク教育」と命名し、「ITリスク」 (佐々木良一)の概念と文部科学省「情報モラル教育」を踏まえて概念規定を試みる。また、弘 大ネットパトロール隊が実施してきたネット・ケータイリスク教育プログラムを踏まえ、子ども たちへの学校種別カリキュラムと保護者・教員への啓発内容の枠組みを提起する。

\*Wikipedia:ウィキペディアを含めた辞典に掲載されていない。「ネットリスク教育」等と 検索エンジンで検索すれば、「ネットによる光と影の教育」とか、「弘大パト隊のネットリスク 教育」の出前授業がヒットする。

\*ネットリスク教育を提唱したのは下田博次著『学校裏サイト』東洋経済新聞社、2008 年 であり、その論理は「高校生位になれば、モラルを説いても聞く耳を持たないがリスクならば聞 く」であった。その後本間史祥が卒論「子どものネット・ケータイ問題に対するリスク教育プロ グラム」で、情報モラル教育を学校現場では扱いに喘いでいる現状から、ネットリスク教育とし て提起する必要性を述べた。ネットリスク教育の論文は、これが最初と思われる。

\*ネット問題はますます深刻さを深め、ネット毒牙と言われる段階まできた。一方、子ども を守る活動もようやく社会に知られる段階まで来ている。この時点で、ネットリスク教育を社会 に認知させ得る意味でもネットリスク教育論を提起し、飛躍的にネットリスク教育を質量とも高 める必要性が求められている。

## 1. ITリスク(佐々木良一著『ITリスクの考え方』岩波新書 2008 年)

(1) リスク (Risk=危険) の定義

リスク = 事故・被害・損失の**発生確率** × 事故・被害・損失の**影響の大きさ** 

事故・被害・損失が生じる可能性=発生確率の概念

事故・被害・損失の心的、物的、金銭的な影響 報道で取り上げられることによる2次的影響

- (2) リスク対策とは、リスクが高いもの(影響も大きく、発生確率も高い) 思われるものから 優先して取り組む必要性がある。
- (3) ITリスクとは、インターネットを含む ITシステムに直接に関連するリスク
- (4) 「ITリスク学」とは、ITリスクを低減させるための方式や技術の体系

#### 2. 文部科学省「情報教育」の枠組み

- (1) 小・中・高等学校の学習指導要領における情報教育の位置づけ
  - ○小学校-全教科、道徳、総合的な学習の時間
  - ○中学校-技術科「情報に関する技術」(必修)、全教科、道徳、総合的な学習の時間
  - ○高校-教科「情報」(必修)、全教科、道徳、総合的な学習の時間

### (2) 情報教育の教育目標(内容)の枠組み

- ①情報活用の実践力-課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況等を含まえて発信・伝達できる能力
- ②情報の科学的な理解-情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
- ③情報社会に参画する態度-社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画する態度
  - \*上記(2)の教育目標を上記(1)の領域・科目の中で扱う
- (3) 高等学校における情報教育科目

高等学校においては、専門的に深めるためにさらに教科、科目が用意されている

高等学校には、①普通学科(普通高校)、②専門学科(専門高校又は工業高校等)、③総合学科(総合高校)の三つの学科で構成され、共通教科「情報」は全てで必修である(②③は専門の情報に関する科目で読み替え、普通科の進学校では他科目との読み替えが認められている)。現行は、情報教育の3つの枠組みに基づいた科目、情報A、情報B、情報Cであったが、新課程では、社会と情報、情報の科学の二つに再編成された。また、②の学科に専門教科「情報」が1998年版学習指導要領で新設された。また、「工業科」の中に、小学科「情報技術科」がある。

共通教科情報、専門教科情報とも教員免許は、高等学校免許状「情報」で、工業科「情報技術 科」は、高等学校免許状「工業」である。

## 3. 文部科学省「情報モラル教育」

文部科学省委託事業『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』日本教育工学振興会編 2007 年に情報モラルの定義と「情報モラル指導モデルカリキュラム表」が提案されている。

○縦軸が分類-2領域(情報社会倫理-心を磨く領域、情報セキュリティー-知恵を磨く領域) 心を磨く領域 =情報社会の倫理、法の理解と遵守

知恵を磨く領域=安全への知恵、情報セキュリティー、公共的なネットワークづくりの構築 ○横軸が学年(3学年ずつ5段階)

#### 4. ネットリスク教育の定義

ネットリスク教育とは、学校教育においては情報教育に位置づき、社会教育・学校外啓発活動の場合は、欧米の子を持つ親(以下「保護者」)に定着しつつあるペアレンタルコントロールに連なる。

ネットリスク教育の教育目標(目的)は、子どもがインターネットを利用することで発生するリスクを知り、自らに係わるリスクとその対策・心構えに関する認識とスキルの形成にある。情報モラルや情報社会に参画する態度は、これらの教育活動の中で随伴して育成される。また、子どものネット使用の責任(管理・監督)者である保護者に、ネットリスクとリスク回避策を周知することにある。そのため、行政とネット関連会社は保護者にネットリスク情報を提供する社会的責任がある。

本教育内容は、リスク定義(リスク=事故・被害・損失の**発生確率**×事故・被害・損失の**影響 の大きさ**)を踏まえ、子どもの地域、学年の違いによるネット利用率、ケータイ所持率、利用コンテンツの傾向分析より、よりリスクが高い事項を選択する。また、授業や講演では一方的な伝達でなく、リスクをリアルに認識させられる教材と方法により展開し、さらに対処法、回避策を扱うことが必然的である。

本教育は市民活動に支えられる性格をもつ。そもそもリスクはネットユーザーが受けるため、リスクの発生について市民であるユーザーが発信し、サービスを提供する企業に社会的責任を果

たすことを求める。したがって、本教育は行政・学校・市民が一体となり教育活動・社会活動を 行う事が求められる。

#### 5. ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロール(parental controls)、すなわちペアレント(保護者)によるコントロール(統制・制限)(管理・監督ー大谷)の概念には、広義と狭義がある。

◎狭義=一般的には、AV機やゲーム機でのペアレンタルロック(視聴制限機能)を指す。 ウィキペディア: 「ペアレンタルコントロール(英語表記: Parental controls)とは、子供によるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことである。最近ではテレビゲーム機で遊ぶ時間の制限なども、このように呼ばれることがある。」

I T用語辞典 (e-words): 「DVDービデオやインターネット、携帯電話などの電子メディアにおいて、性的表現や暴力的表現など子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用制限をかけること。また、そのための装置やソフトウェアの機能のこと。発音から「パレンタルコントロール」「パレンタルロック」と呼ばれることもある」

\*ゲーム機の「ペアレンタルコントロール機能」、windows Vista の「保護者による制限」等

◎広義= 大人・保護者は子どもの発達を保障する義務があり、子どもは発達において「最善の利益=最善の環境」(子ども権利条約)に生きる権利がある。電子メディア(緊急にはインターネット)から発せられる有害情報や、子ども間の誹謗中傷・ネットいじめ、自らが陥るネット依存・健康被害から子どもを守るため、保護者が子どもを管理・監督、サポートし、子どもにとって最善の環境を整える行為。また、保護者同士が認識を共有するための社会活動も含む(啓発活動) - (下田の発言を踏まえて大谷が発展させ規定した 2011/04/02)

この概念は、欧米では子を持つ親の常識となりつつありある(下田博次)。具体的には、【注意】⇒【見守り】⇒【指導】の繰り返しによって成り立つ。指導には、「家庭ルールの設定」、「話し合い」、「狭義のペアレンタルコントロール」(制限)等が考えられる。 別紙2参照

## 6. ネットリスク教育教育内容編成の視点

内容編成の視点は、リスク定義の事故・被害・損失の**発生確率**と事故・被害・損失の**影響の大きさ**の二つの視点と、対策・克服の観点から提起されているネット・ケータイ問題の三つの側面 (大谷 2009) の視点が考えられる。

(1) 発生確率と影響の大きさの視点

ア、発生確率

子どもの地域、学年の違いによるネット利用率、ケータイ所持率、利用コンテンツの傾向の分析と、被害調査、依存度調査より、発生率が高いものを選択する

例-青森県における高校生

- ①ネット利用率ー 、ケータイ所持率ー 利用コンテンツの傾向ー
- ②被害調査-
- ③依存度調查-

## イ、影響の大きさ

- ①事故・被害による被害者の心的ダメージ
- ②事故・被害による物的・金銭的損失
- ③マスコミの取り上げによる2次的被害

- ウ、リスクの算出 リスク=発生率×影響の大きさ \*今は定量的に求める数式は見いだせない。当面は、経験と実測による判断に基づく
- (2) ネット・ケータイ問題の三つの側面--別紙1
- 7. ネットリスク教育-学校種ごとのカリキュラム試案

未完

8. ネットリスク啓発(保護者)のプログラム試案-学校種ごとのプログラム

未完

9. ネットリスク教育指導者・インストラクター養成のプログラム試案

未完

#### 別紙2 子どものためのネット護身術-下田博次インタビュー

▼ 「ペアレンタル・コントロール」って、なに? 「ペアレンタル・コントロール」とは、子どものインターネット利用を親が管理・監督することです。パソコンに限らず、携帯電話やゲーム機など、インターネットにアクセスできる端末を、好き勝手に使わせない。親がコントロールしながら、子どもが良いことと悪いことを判断する力を身につけられるよう、サポートします。ペアレンタル・コントロールは、【注意】 【見守り】 【指導】 の繰り返しによって成り立ちます。一度注意したら終わり、というものではありません。

## 具体的には、

【注意】 携帯電話・インターネットには、どのようなリスクがあるのかをきちんと子どもに理解させ、注意を促す。

【見守り】 携帯電話・インターネットを正しく利用するための約束ごとやルールをつくり、それが守られているかどうかを見守る。

【指導】 子どもが間違った使い方をしたり、約束を破ったりすれば、適切に指導する。場合によっては端末を取り上げる。

注意を促し、見守り、間違っていれば指導する。親がこれを繰り返すことによって、子どもの 適切なインターネット利用能力を向上させていくことが「ペアレンタル・コントロール」の最終 目的です。

▼ "ケータイが欲しい!"子どもに言われたときの「ペアレンタル・コントロール」では、事例を挙げて「ペアレンタル・コントロール」について考えてみましょう。子どもに「ケータイが欲しい」と言われたときは、どんなことをすれば良いのでしょうか。

「ペアレンタル・コントロール」は、携帯電話を持たせるかどうかの判断をすることから始まります。「ケータイが欲しい」と言われたら、まずは親子で話し合いを。持たせるかどうかを判断するポイントは以下を参考にしてみてください。

#### 1) 子どもの言い分を聞く

なぜ携帯電話が欲しいのか、どのように使うのかを、子どもにきちんと説明させます。その説明 が親を納得させるものでなければ、買い与えるべきではないでしょう。

外出時の連絡手段として携帯電話を欲しがるようなら、最初は親と共用で使うことを提案して みてください。それを嫌がるなら、なぜ自分専用の携帯電話が必要なのか、理由を聞いてみましょう!

## 2) 親の心配を子どもに理解させる

なぜ親が携帯電話を持たせることをためらっているのか、その理由を子どもに伝えましょう。 「お父さん(お母さん)は、こういう危険があなたに及ぶかもしれないから、心配しているんだよ」と話して聞かせ、それを正しく理解できているかどうかを判断します。

理解できないようなら、まだ携帯電話を持つのは早いと言えます。これは、子どもに「ケータイは好き勝手に使ってはいけないのだ」という認識を持たせるためにも重要なポイントです。

話し合いの結果、携帯電話を買い与えることを決めたら、子どもの成長度合いに応じて使い方をコントロールしなくてはなりません。携帯電話を使う目的をはっきりさせ、必要のない機能や閲覧を制限して、安心できる設定を行ったうえで利用することを約束させましょう。また、使う時間帯や場所、やってはいけないことなどを話し合って"わが家のルール"を決めるようにしましょう。

子どもの携帯電話・インターネット利用問題は、モラル・リテラシー教育や、アクセスを制限させるサイトをフィルタリングするブラックリスト方式のフィルターを利用するだけでは解決しません。第三者にゆだねるのではなく、子どもの能力に応じて保護者自身がフィルターになることが「ペアレンタル・コントロール」なのです。

インターネットを正しく利用するためには、情報の善悪を見分ける「判断力」、誘惑に負けない「自制力」、間違ったことをしたときの「責任能力」、この3つの力が必要です。そして、インターネット利用に必要な力を育てるためには、「ペアレンタル・コントロール」が絶対に欠かせません。 親御さん自身も勉強が必要になりますし、責任を持って見守る覚悟も必要ですが、お子さんを守るために、ぜひ今日から取り組んでみてください!

出典:安心子育てサイトー子どもの防犯ブログ(セコム) 子どものためのネット護身術「ペアレンタル・コントロール」を始めよう!http://www.secom.co.jp/kodomo/m/10003701.html